## 《論文》

# 自殺は本当に増えていないのか

湯 本 誠

#### 要 旨

本稿では、今日の日本では、自殺は常識に反して減少しているという主張の妥当性を検討している。富高氏と本川氏は戦後日本の自殺率は一貫して減少していると主張する。しかし、1947年を起点とする標準化自殺率の推移を男女別に考察すると、様相は一変する。男性の場合、一貫して減少しているとは決していえず、明らかに3つの自殺急増期が存在する。第2・第3の自殺急増期はいずれも男性中年層の自殺が急増した時期であり、重大な経済的危機の時期と重なり合っている。したがって、自殺は決して減少していない。

キーワード:標準化自殺率,経済的危機,男性中年層,自殺急増期

### はじめに

本稿では、今日の日本では自殺が減少しているという主張について検討している。戦後日本には、3つの自殺急増期があり、1998年に始まる14年間は第3の自殺急増期であると一般に指摘されている。しかし、他方で、高齢化要因を排除した標準化自殺率でみると、戦後日本の自殺率は一貫して減少していると主張する研究者が存在する。最初に、自殺は減少しているという主張と根拠を考察し、次に、その主張が妥当であるか否かについて検討し、最後に結論を述べる。

## 1. 問題の所在一自殺は増えているのか、減っているのか一

## 自殺の増加と自殺対策

日本では、1998年に自殺者が前年より8,000人以上も増加して、年間3万人台という異例の事態が発生した。翌年も3万人台を記録し、自殺者3万人台という恐るべき事態が2011年まで14年間も続いた。2012年になって、ようやく3万人台を切り、2万7,000人台にまで減少した。警察庁の速報値によると、2013年も前年同様、2万7,000人台であるから、ようやく減少に転じたように思われる。

1998年から2011年までの14年間は戦後3回目の自殺急増期である。1回目は1950年代後半期であり、2回目は1980年代半ばの時期である。前者はなべ底不況の時期と重なり、後者は「プラザ合意」に起因する円高不況の時期と重なる。

1998年は戦後第3の自殺急増期の最初の年であり、同時に巨大銀行や巨大証券会社の経営破綻に端を発する金融危機の時期でもあった。この金融危機による企業倒産や深刻な経営不振、また失業の増加といった経済的危機は自殺の急増を引き起こした最も重要な要因の1つであると指摘されることが多い(例えば、澤田康幸・上田路子・松林哲也〔2013:53~56〕)。

この第3の自殺急増期は年間自殺者数と自殺率(10万人あたりの自殺者数)において、戦後で最も高い数字を記録している。しかも、それだけでなく、14年もの長期にわたっている点で過去に例をみない事態である。こうした事態のなかで、2006年になってようやく「自殺対策基本法」が議員立法によって成立し、翌年には「自殺総合対策大綱」が政府の自殺対策の指針として閣議決定された。基本法も大綱も、この時期の自殺率が「高い水準」にあると問題視しており、自殺の多くは「追い込まれた末の死」(大綱)であると指摘して、これを深刻な社会問題として認識している。

およそこの時期以降、自殺に関する研究が活発になり、おびただしい調査研究や著書・論文が発表されるようになった。なかには、「秋田県は〈日照時間〉が少ないので自殺が多い」「地下鉄駅構内の〈暗さ〉が自殺を引き起こす」「3月は〈決算期〉なので自殺が多い」といった主張がまことしやかに登場した。しかし、これまで「自殺は増えていない」という主張に出会うことはなかった。

### 「自殺は増えていない」という主張の登場

ところが、最近はじめて「自殺は増えていない」という主張に遭遇した。このように主張しているのは、富高辰一郎氏と本川裕氏の二人である。富高氏は精神医学の専門家であり、本川氏は「社会実情データ図録」を主宰する「統計データ分析家」にして「経済研究者」である。この二人は「自殺は増えていない」「自殺率は高まっていない」と、全く同一の主張をしていたのである。

この主張に接したとき、わたしは一種異様な衝撃を受けた。なぜなら、すでに述べたように、この第3の時期は自殺者数、自殺率ともに戦後最高(最悪)であって、最も深刻な事態にあると考えてきたからである。この認識が目の前でガタガタと音を立てて崩れ去るような一種異様な気分に陥った。

しかし同時に、この主張を簡単に受け入れるわけにはいかないとも強く感じた。「自殺は増えていない」「自殺率は高まっていない」のであれば、「自殺対策基本法」や「自殺総合対策大綱」は必要ではなかったのか? 自殺対策担当大臣をおく必要はなかったのか? 278億円超(2013年度の中央政府当初予算)もの自殺対策関連費用は無駄遣いなのか? 貸金業法を改正して、貸付規制と利息制限をする必要はなかったのか? 専門家や運動家、また政治家をはじめ、多くの日本人が間違った認識をもっていたのか?

自殺は本当に増えていないのか? 自殺率は本当に高まっていないのか? これが、われわれが 検討するべき問題である。何を根拠に「自殺は増えていない」「自殺率は高まっていない」と主張す るのか、次に2人の専門家の主張を聞いてみよう。

## 2. 「自殺は増えていない」という主張と根拠

#### 冨高辰一郎氏の場合

まず、冨高辰一郎氏の見解を取りあげる。冨高氏は『うつ病の常識はほんとうか』(日本評論社、2011年)のなかで、現在の自殺率は1950年代と1960年代の初期の時代と較べて大幅に減少しており、高度成長期、1970年代、1980年代の3つの時期の自殺率と「ほとんど変わらない」と主張している。

自殺の統計としては、通常、自殺者数(絶対数)と人口10万人あたりの自殺者数すなわち粗自殺率の2つが使われる。しかし、人口が増えれば自殺者も増加する。また、自殺は中高年世代に多く発生するから、人口が変わらない場合でも、高齢化が進行すれば、自殺率は高くなる。したがって、人口構造(性別の年齢構成ピラミッド)の変化が及ぼす影響を排除して観察しなければならないと富高氏は主張する。

したがって、自殺が増えているのか否かを科学的に分析するには、自殺者数(絶対数)はもちろんのこと、粗自殺率でも不十分である。特定の基準年の人口構造にあわせて、粗自殺率を再計算した「年齢調整自殺率(標準化自殺率)」(以下、標準化自殺率)を用いなければならない。この「標準化したデータを使って日本の自殺率の推移を説明しているものはほとんどない」(富高辰一郎〔2011:31〕)が、1980年の人口構造を標準として、人口10万人あたりの標準化自殺率を観察すると、高度成長期、1970年代、1980年代と現在の「自殺率はほとんど変わらない」(富高辰一郎〔2011:32〕)と主張するのである。

以上のように、富高氏は標準化自殺率を用いた分析を根拠にして、1998年の自殺急増とその 後の自殺率の高止まりは見かけにすぎないと主張するのである。

そこで、富高氏がその主張の根拠として用いている自殺者数(絶対数)、粗自殺率、標準化自 殺率の3つの統計を取りあげて、富高氏の主張をより具体的にみてみよう。

図1と図2はそれぞれ、さきに触れた自殺者数(絶対数)と粗自殺率の長期的な動向を示している。図1から、1900年前後から2000年前後までの約100年間に自殺者数は1万人前後から3万人前後へと約3倍も増加していることがわかる。冨高氏は、その主な原因を人口が3倍になったことに求めている。1900年前後の人口は約4,385万人、2000年前後の人口はその約3倍の約1億2,700万人であるから、この100年間に関する限り、冨高氏の主張は妥当であると考えられる。ただし、この主張は常に正しいとは限らない。たとえば、1960年の年間自殺者数は20,143人、2000年では30,251人というように、この40年間に自殺者は1.5倍に増加しているが、1960年の総人口は9,430万人、2000年では1億2,692万人であって、総人口は1.35倍しか増加していない。

では、粗自殺率で比較した場合はどうであろうか。図2は1920年から2005年までの粗自殺率

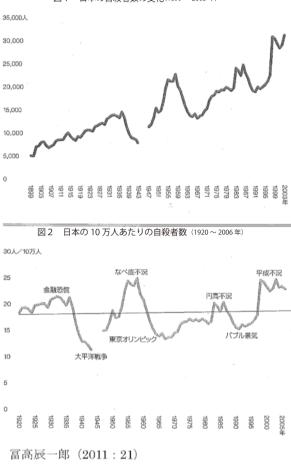


図1 日本の自殺者数の変化(1899~2003年)

図1・図2 自殺者数と粗自殺率の推移

の推移を示している。冨高氏は、この約100年間の粗自殺率は20±5の範囲に収まっており、回帰直線の傾きは「ほぼ横軸と平行」(冨高辰一郎〔2011:20〕)であるから、「ここ100年間の自殺率は長期的には一定」(同)であると結論づけている。とはいえ同時に、「現在の平成不況」下の自殺率は1950年代のなべ底不況下のそれに匹敵する高いレベルにあると指摘している(冨高辰一郎〔2011:22、25〕)。しかし、これは次にみるように、見かけに過ぎない。

しかし、「自殺率は長期的には一定」であることを正確に把握するためには、さきに触れたように、人口構造の変動が与える影響を排除した標準化自殺率を用いなければならない。

図3Aと図3Bはそれぞれ、1960年から2005年までの粗自殺率と1980年の人口構造を標準にして再計算した標準化自殺率の長期的な推移を示している。いずれもOECDが公表しているデータである。富高氏は粗自殺率と標準化自殺率の比較および後者の分析から次の4点が判明すると主張する。

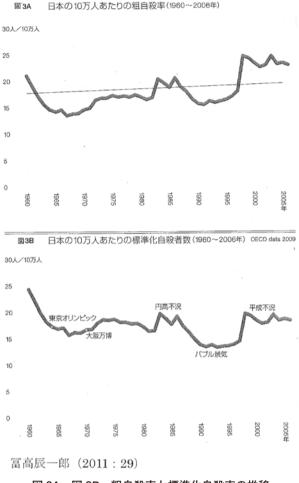


図 3A・図 3B 粗自殺率と標準化自殺率の推移

第1に、粗自殺率をみると、1998年は約25で1960年の約22よりも高く、「円高不況の時よりもはるかに高い」(富高辰一郎〔2011:28〕)数字を示しているが、しかしこれは見かけに過ぎない。標準化自殺率をみると、逆に1960年の約25が最も高く、平成不況時の自殺率は円高不況時と「ほとんど変わらないことがわかる」(富高辰一郎〔2011:31〕)。

第2に、自殺率の長期的トレンドでは、粗自殺率は $20\pm5$ の間で推移していた。しかし標準化自殺率でみると、60年代初期とバブル期を除いて粗自殺率よりも低い「 $18\pm2$ の範囲内にある」(富高辰一郎〔2011:30〕)ことが判明する。つまり、自殺率の不変性はより正確に把握することができる。

第3に、100年間の長期推移に関しては、粗自殺率では「ほぼ一定」であったが、標準化自殺率では逆に「低下していること」(同)が判明する。

第4に、粗自殺率では、不況になると自殺率が一挙に急上昇しているが、標準化自殺率では、

急上昇はしておらず、これも見せかけであることが判明する。むしろ「好景気の始まる以前のレベルに戻る」(同)にすぎないのである。

以上のように、標準化自殺率を使うと戦後の自殺率はほとんど変化することなく推移している というのが富高氏の主張である。これと類似した主張を展開しているのが本川裕氏である。次に、 本川氏の主張を聞いてみよう。

#### 本川裕氏の場合

本川裕氏はさきに触れたように、「統計データ分析家」にして「経済研究者」である。この肩書きは、本川氏が「社会実情データ図録」サイトの主宰者であり、かつ長らく「国民経済研究協会」(2004年3月解散)に勤務していたことに由来すると思われる。

この図録は各種政府統計をはじめさまざまな統計をもとにして、「社会経済の実情を統計数字など客観的なデータにもとづくグラフによって分かりやすく把握できるよう作成した」WEBページである。「食品・農林水産」から「地域(海外)」までの22の広範な分野をカバーしており、アクセス数も多い。そのうちの1つに「社会問題・社会保障」に関する図録があり、この図録の冒頭に自殺統計をグラフにしたものが収録されている。自殺を扱ったタイトルは全部で12あるが、そのうち最も新しいのが「自殺は本当に増えているのか」というタイトルで、2013年3月8日に収録されている(コード番号2758)。

このタイトルは印刷するとA 4サイズで5ページ程度のものであるが、加筆修正されて、本川氏の著書『統計データが語る日本人の大きな誤解』(日本経済新聞出版社、2013年)に収録されている。「意外な自殺率の動き一自殺率は上昇したのではなく元来の水準に戻っただけ―」(2章4節)がそれである。以下、本川氏の主張とその根拠についてみていく。

本川氏の主張は、冨高氏の主張と同一である。つまり、年齢を調整した標準化自殺率の推移をみると、「自殺は増えていない」(本川裕〔2013:138〕)という主張である。この結論を導き出す手法も冨高氏と同様である。ここでも、自殺者数、粗自殺率、標準化自殺率の3つの統計が用いられている(図4)。

第1に、人口動態統計によって戦後の自殺者数(絶対数)の推移をみると、「自殺者数は増加傾向」にあること、1998年以降の自殺者数は「史上最多である」こと、「不況期をはさみ三度にわたって自殺者数が急増した時期がある」ことの3点が判明する(本川裕〔2013:135〕)。しかし、この表向きの数字に惑わされてはならない。なぜなら、人口規模自体が増加しているからである。

したがって第2に、人口10万人あたりの自殺者数つまり粗自殺率をみないと正確な事態は把握できない。そうすると、「戦後のピークは実は1958年の25.7人であり、近年のピークである2003年の25.5人もこれを上回ってはいない」(本川裕〔2013:137〕)。したがって、1998年以降の自殺率は「戦後最多」ではなく、「2回目の戦後最多レベル」(同)にある。

しかし第3に、中高年層のほうが若年層より自殺率が高いので、年齢構造を揃えて比較しない

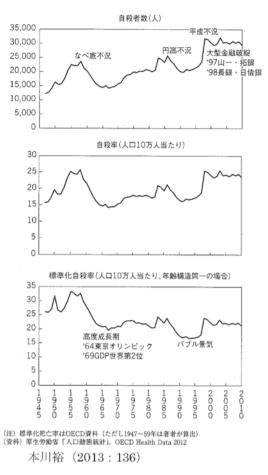


図4 自殺は本当に増えているのか

と正確な事態は把握できない。そこで、OECD加盟国の2010年の人口構造を標準とする標準化自殺率を用いて比較すると、1950年代半ばに30前後の高い自殺率を記録した後に、高度成長期に20前後にまで急減し、その後も20前後で現在まで推移している。したがって、「自殺は増えていない」(本川裕〔2013:138〕)と本川氏は結論づけている。

以上のように、標準化自殺率は長期的に減少しているので、本川氏にとって解明すべきは「自殺の増加要因」ではなく「自殺の減少要因」である。問題設定はここで180度、転換される。

好景気の高度成長期やバブル期に自殺率が減少するのは富裕化によるのではなく、デュルケムが指摘する「社会全体の高揚や一体感」(本川裕〔2013:139〕) すなわち凝集力の高まりの故であると主張する。他方で、大型不況と自殺の急増に関しては、なべ底不況の前から自殺が急増している、1985年のプラザ合意の2年前から自殺が急増している、バブル経済の崩壊後しばらく経過した1998年に自殺が急増しているというように、両者の「タイミングが一致しない」(本川裕〔2013:140〕)。さらに、2008年秋のリーマンショックに端を発する世界大恐慌クラスの景気

後退期でさえ「自殺率にはほとんど変化がない」(本川裕〔2013:142〕) ことから,経済的要因が自殺を増加させるという通説的理解には無理があり,逆に自殺の「目立った減少要因の変化がない」(同)と理解すべきであると主張する。しかも、自殺は長期的には減少しているのであるから、自殺の増加要因ではなく,逆に減少要因を問題にしなければなないというのが本川氏の主張である。

およそ以上のように、富高氏も本川氏も標準化自殺率の長期的推移を観察すると、自殺は増えているどころか、逆に減少傾向にあると主張する。

## 3.「自殺は社会問題ではない」という主張

自殺は減少傾向にあるという主張に加えて、両者の主張には今ひとつの共通点がある。それは、 自殺は社会経済的要因とは無関係に発生するので、社会問題ではないという主張である。自殺は 減少しているという主張の妥当性を検証する前に、この点について少し立ち入って検討しておく。

#### 冨高辰一郎氏の場合

まず、富高氏の見解を取りあげる。富高氏は、自殺の増加は社会問題に起因すると考えてはならないと以下のように8回も繰り返し主張している。

- ①「残念ながら、自殺者増加の要因を科学的に分析し、理解しようとする人は少ない。むしろ短 絡的に自殺者増加と目の前の社会問題を結びつける傾向が強い」(富高〔2011:18〕)。
- ②「日本では、社会情勢の悪化のために、かつてないほど自殺者が急増したと認識している人は 多い。そして自殺率の増加を、政治の低迷、日本経済の不振、格差社会の拡大、精神医療の不 備のせいにする傾向がある」(富高辰一郎〔2011:32〕)。
- ③「日本社会がおかしくなったので、自殺者が増えているという安易な説明は、科学的におかしいいし、自殺対策としても間違っている」(富高辰一郎〔2011:33〕)。
- ④「自殺者が増加すると社会問題のせいにされる傾向があるが、自殺者が減少し始めると、今度 は自殺対策の成果がでてきた、と解釈される傾向がある。自殺対策に取り組む人々の労を考え ると、自殺対策の成果を強調する気持ちを理解できないではないが、やはり科学的な分析も必 要だろう」(富高辰一郎〔2011:52〕)。
- ⑤「実際, 自殺者増加を社会問題のせいにし, 自殺した人々を社会の犠牲者であるかのように伝えるメディアは多い」(富高辰一郎〔2011:57~58〕)。
- ⑥「最近のメディアや文化人は、日本人の自殺の多さを、社会問題のせいにするようになった。『格差社会』『生きづらさ』『孤独』といった言葉で、日本人の自殺の多さを説明しようとする」(富高辰一郎〔2011:59〕)。
- (7)「現在のように日本人の自殺の多さを社会環境のせいにしすぎると、本質的な問題から目をそ

らすことになる | (同)。

⑧「社会問題のせいで自殺者が増えていると安易に伝えるのは、科学的におかしいし、自殺対策 としても不適切だろう」(同)。

富高氏の主張はこうである。近年、自殺者が増加しているが、それは人口構造が大きく変わったからである。すなわち、40~60代の自殺好発年齢人口が大幅に増えたこと、特に「団塊の世代が自殺好発年齢となったことで、日本全体の自殺者数が大幅に増えた」(富高辰一郎〔2011:31〕)と主張する。

自殺者の絶対数が増加したのは人口構造の高齢化によるのであって、人口構造の影響を排除した標準化自殺率の長期的推移を観察すれば、自殺率はむしろ減少している。これが自殺に関する科学的研究である。したがって、人口構造の変化を無視して、自殺者数(絶対数)や粗自殺率だけに注目して、自殺増加の原因を根拠なく社会問題に求めようとするのは非科学的である。この非科学的理解に立脚した自殺対策は間違っており、有害ですらある。

とはいえ、日本の自殺率は国際的にみて高いことは事実である。この場合、自殺を美化し自殺者に同情する態度を改めて、「自殺を選択することは悪い」という意識に切り替えること、すなわち自殺観の転換こそが最も重要な自殺対策である。

富高氏は以上のように主張する。富高氏にとって人口構造こそが自殺の増減を決定する唯一絶対の要因であって、自殺は一種の自然現象として捉えられている。それゆえ、自殺を社会経済的要因と結びつけようとすること自体が非科学的であると判断され、自殺予防対策は意識改革のみに求められるのである。

### 本川裕氏の場合

次に本川氏の見解を取りあげる。先に触れたように、本川氏は戦後の大型不況と自殺の急増という問題に関して、両者のタイミングが一致せず、また2008年の金融危機においても自殺は増加していないので、経済的要因と自殺は無関係であり、したがって自殺の増加要因ではなく、減少要因を問題にすべきであると主張していた。

この主張はさらに、次の明確な主張となって現われる。すなわち、「自殺増加の要因として雇用環境の悪化、ストレス、長時間労働、貧困など社会環境の悪化が指摘されることが多いが、個別ケースでこうしたことが当てはまるとしても、マクロな観察では、時系列的な観察からも、社会環境の悪化そのものがあやしいことからも、自殺と社会環境の因果関係は、必ずしも認められない」(本川裕〔2013:311〕)という主張、あるいは「統計データが語るところによれば、自殺は、社会のせいにすべきではなく、当人みずからの問題として克服すべき側面が強い」(本川裕〔2013:312〕)という主張である。ここでも、主要には個人の意識の問題に還元される。

もちろん、すべてが個人の意識の問題に帰するのではない。過労死や過労自殺は、「伝統的な

食生活パターンに基づく『疲れにくい』という東アジア人共通の特性から、労使ともども長時間 労働を当然とする職場の雰囲気が生まれ、その結果、耐性のない就業者が陥るワナ」(同)であるからである。すなわち、「アジアの米食民族は摂取したカロリー消費のため、疲れを知らずに 働き回る習性がある」(本川裕〔2013:113〕)ので、職場は長時間労働を苦にしない人びとが多数を占める。しかし、なかには長時間労働に耐性のない者がいて、この少数者が陥る悲劇が過労死・過労自殺である。このワナにかかりやすい少数者には、「働き方に柔軟性を持たせる」(本川裕〔2013:312〕)という配慮が必要となる。本川氏はこのように主張する。

富高氏も本川氏も、自殺率は減少していると主張している。したがって、自殺や過労自殺の「増加要因」を探求するという課題が提起されることは論理的に全くありえない。自殺や過労自殺は社会経済的要因とは全く無関係であって、社会問題となることは絶対にありえない。自殺はあくまで自殺した当の人間の内面に属する問題であり、個人の意志の問題である。したがって、自殺を美化する意識から「自殺を選択することは悪い」という意識へと意識改革を断行することが唯一最善の自殺対策であって、本川氏のいう「ワナにかかりやすい少数者」を除いて、それ以外にはありえない。これが両者に共通する実践的結論である。

## 4. 自殺は本当に減少しているのか?

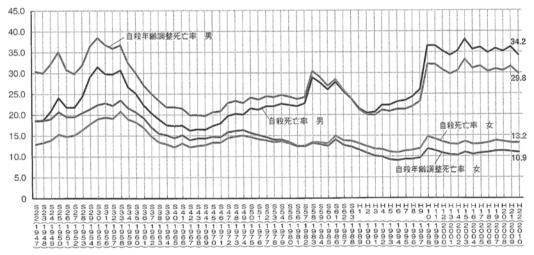
しかし、富高氏と本川氏が主張するように、自殺は本当に減少しているのであろうか。自殺は社会経済的要因に起因するのではないと断言できるのであろうか。先に触れたように、本川氏は戦後の大型不況と自殺の急増の「タイミングが一致しない」ので、〈不況と自殺の増加〉という「増加要因アプローチ」は間違いで「減少要因アプローチ」が正しいと主張する(本川裕〔2013:140〕)。しかし、本当にこのアプローチは正しいのであろうか。自殺は自殺好発年齢人口の増減のみに起因するのであろうか。東アジアの長時間労働は食生活に起因するのであろうか。こうした主張の妥当性を検討するにあたって、最初に、両者がともに自殺減少説の根拠としている標準化自殺率のマクロデータを読み取ることから始める。

#### 標準化自殺率の読み方

先にみたように、富高氏は1980年の人口構造を標準としたOECDの標準化自殺率を用いて、図3Bを作成し、本川氏は2010年の人口構造を標準としたOECDの標準化自殺率を用いて、図4を作成した。標準とする年が30年も異なっているので、図3Bと図4の年次ごとの自殺率の数値とそれが描くカーブもやや異なっている。しかし、両者に共通する1960年から2005年の間の自殺率の推移をみると、確かに緩やかに減少している。この事実を根拠にして、両者は「自殺は増えていない」と主張し、本川氏は「減少要因アプローチ」が正しいと主張したのである。

自殺率の長期的推移を考察する場合、両者が主張するように標準化自殺率を用いなければならない。この点に異論を差し挟む余地はない。しかし、問題は、富高氏が起点を1960年に求めていること、また両者が男女合計値だけに依拠して考察していること、この2点にある。そのために、ある重要な事実が覆い隠されてしまう。

男女別に考察する場合、OECDの資料(OECD. Stat Extracts)に依拠することもできる。しかし、この資料では1960年以降のデータしか入手できない。富高氏の作成したグラフが1960年から始まっているのはそのためである。また、本川氏作成のグラフは1947年から始まっているが、1947~1959年の部分は本川氏自身が計算して追加している。OECDの資料は、1950年代後半の戦後第1の自殺急増期の実態が把握できないという致命的な弱点をもっている。そこで、日本の内閣府が人口動態統計にもとづいて作成した資料を用いる。1947年以降のデータが揃っており、粗自殺率と標準化自殺率が男女別に表示されている図5がそれである。



注) 基準人口は、昭和60年人口モデルである。

資料:厚生労働省「人口動態統計」より内閣府作成

内閣府(2012:6)

#### 図5 男女別の粗自殺率および標準化自殺率の推移

図5では1985年の日本の人口構造を標準としており、本川氏が依拠しているOECDの資料では加盟国の2010年の人口構造を標準としている。そのために、後者の標準化自殺率の数値の方がやや高くなっている(図4)。しかし、長期的な推移を描くグラフの形自体が異なることはない。

1947年を起点とする標準化自殺率を男女別に考察すると、次の2点が明らかとなる。すなわち、男性の場合、1947年から1998年までの間、低下するどころか上昇していること、不況期と完全に重なる3つの自殺急増期が明確になること、これである。第1の自殺急増期とは「なべ底不況」と重なる1950年代であり、第2の自殺急増期は「円高不況」と重なる1980年代であり、第3の

自殺急増期は1990年代後半からの長期不況期と完全に重なっているのである。

他方、女性の場合は、どうであろうか。1947年から1998年までは、緩やかに低下しており、第1の自殺急増期には急増しているが、第2、第3の自殺急増期には微増程度の増加を示すに過ぎない。 粗自殺率も標準化自殺率も、なべ底不況の渦中である1958年をピークとする第1の自殺急増期以降は、何回かのゆるやかな凹凸はあれ、2011年までほぼ一貫して低下傾向を示している。

したがって、第1の自殺急増期を除く高度成長期、1970年代、1980年代そして現在の4時点の「自殺率はほとんど変わらない」という富高氏の主張や「自殺は増えていない」という本川氏の主張は女性にしか妥当しない。同様に、解明すべきは「自殺の増加要因」ではなく、逆に「自殺の減少要因」であるという本川氏の主張も女性にしか妥当せず、男性には全く妥当しない。男女合計値だけを観察していたために、事の真相がみえなくなっていたのである。

女性には妥当するが、男性には妥当しないという問題を一体どう考えたらよいのであろうか。 自殺の男女比が完全に等しいと仮定した場合 (実は等しくないが)、両氏の主張は「半分は正しく、 半分は間違い」なので、100点満点で50点なのであろうか。しかし、50点は通常の大学の試験 では不合格である。そもそも、一方の性にしか妥当しないこの主張は生物界の法則ならいざ知ら ず、等しく社会生活をおくる人間世界の事象を解明したことになるのであろうか。両者の主張に 対する疑問は尽きない。

以上のように、男性の場合、戦後の標準化自殺率は決して低下しておらず、大型不況期と完全に重なる3つの自殺急増期が存在する。富高氏と本川氏の主張に反して、この事実は「自殺の増加要因アプローチ」の正しさを支持するものである。しかし、このアプローチは、今度は逆に男性にしか妥当しない「50点の学説」なのであろうか? あるいは「一般理論」たりうるのであろうか? 次に、この点について検討する。

#### 自殺の男女比

最初に、表1を使って自殺の男女比の推移を考察する。一般に、自殺は女性より男性に多いことが知られているので、「倍率」と「男性割合」を表示した。「倍率」は男性の自殺者が女性の自殺者の何倍に当たるかを示し、「男性割合」は自殺者総数に占める男性の割合を示している。1947年の「倍率」が1.4というのは男性が女性の1.4倍、自殺者が多いという意味である。この年の「男性割合」が58.0というのは自殺者総数に占める男性の比率が58%であるということである。なお、1944年から1946年の3年間は戦中・戦後の混乱期に当たり統計自体が存在しない。よって、1947年から2011年までを表示した。

先に、戦後における自殺急増期が男性では3回、存在するのに対して、女性では1回しか存在 しないと指摘した。この点を表1でさらに立ち入って検討してみよう。

第1の自殺急増期の最大の特徴は、20代を中心とする若い世代で男女ともに増加した点にある。自殺者の半数近くが10~20代の男女であった。この時期の倍率は1.4~1.6の間で推移し、

	倍率 男性割合										
	(男/女)(%)			(男/女)(%)			(男/女)(%)			(男/女)(%)	
1945	_		1965	1.4	57.7	1985	1.9	65.7	2005	2.7	72.8
1946	_		1966	1.3	56.1	1986	1.8	64.3	2006	2.5	71.6
1947	1.4	58.0	1967	1.3	56.2	1987	1.8	64.1	2007	2.5	71.4
1948	1.4	57.5	1968	1.3	56.0	1988	1.7	62.7	2008	2.5	71.3
1949	1.4	59.1	1969	1.3	55.5	1989	1.6	61.3	2009	2.6	72.3
1950	1.5	60.2	1970	1.3	55.7	1990	1.6	61.3	2010	2.5	71.2
1951	1.4	58.6	1971	1.3	56.4	1991	1.7	62.8	2011	2.2	68.9
1952	1.4	58.1	1972	1.3	56.8	1992	1.8	64.7			
1953	1.4	58.9	1973	1.3	56.9	1993	1.9	66.0	•		
1954	1.6	61.3	1974	1.3	56.1	1994	2.0	67.2	•		
1955	1.5	61.6	1975	1.4	58.8	1995	2.0	66.4	•		
1956	1.6	59.8	1976	1.5	59.4	1996	2.0	67.1	-		
1957	1.5	60.0	1977	1.5	60.7	1997	2.1	67.7	-		
1958	1.4	58.8	1978	1.6	61.4	1998	2.4	70.4	-		
1959	1.4	57.7	1979	1.6	61.4	1999	2.5	71.3	•		
1960	1.3	57.1	1980	1.6	62.2	2000	2.5	71.6	=		
1961	1.3	56.0	1981	1.7	63.2	2001	2.5	71.8	=		
1962	1.3	57.0	1982	1.8	63.9	2002	2.6	72.4	=		
1963	1.4	57.6	1983	2.1	67.5	2003	2.7	72.9	-		
1964	1.3	56.7	1984	2.0	66.8	2004	2.6	72.6	-		
									•		

出所:厚生労働省『人口動態統計』より作成。

表1 戦後日本における自殺者の男女比の推移:1947~2011年

男性割合は最も高い1955年でも6割強に過ぎない。このように、自殺者の男女比に大きな違いがないのは、若い男女ともに自殺が多発したからである。しかし、第2および第3の自殺急増期となると、事情は一変する。

第2の自殺急増期では倍率と男性割合の双方に顕著な変化が生じる。すなわち、第1次オイルショックをへた1970年代後半から、両者は徐々に上昇し、ピーク時の1983年には、倍率は2.1、男性割合は67.5にまで跳ね上がり、1987年までの5年間、倍率は2倍前後、男性割合は6割台半ばから7割弱という異例の事態が発生する。男性の自殺者は女性の2倍、自殺者10人中約7人が男性という事態が発生したのである。

第3の自殺急増期でも同様の顕著な変化が生じる。すなわち、バブル経済の崩壊後から倍率と 男性割合は徐々に上昇に、その起点である1998年には倍率は2.4、男性割合は70.4にまで跳ね上がり、この特徴が2010年まで続くのである。男性の自殺者は女性の2.5倍、自殺者10人中7人強が男性というように、第2の自殺急増期以上に男性受難の事態が出現したのである。

以上のように、第2および第3の自殺急増期には、倍率および男性割合が顕著に増加することが確認できる。自殺の急増とは男性の自殺の急増であり、自殺の危機は男性の生命の危機である。 男性の自殺者が女性の2~2.5倍、自殺者10人中7人が男性という事実は、「自殺の増加要因アプ ローチ」が男性の問題であると同時に、「一般理論」たりうることを証明しているのである。

## 5.「自殺の増加要因アプローチ」の検証

すでに触れたように、本川氏は大型不況と自殺の急増について、両者の「タイミングが一致しない」ことから、経済的要因が自殺を増やすという理解には無理があると主張する。しかし、本当にそうであるのか? 「自殺の増加要因アプローチ」は成立しないのか? 3つの自殺急増期を取り上げて、この問題を考察する。

#### 第1の自殺急増期

1950年代後半の自殺急増期に関して、本川氏は1957~58年の「なべ底不況」の前から自殺は増加しているから、社会経済的要因は増加要因とは考えられないと主張する。

しかし、この時期の景気の動向は、本川氏が指摘するほど単純ではない。① 1949~50年はドッジラインによる安定恐慌の時期で、自殺が増加している。②朝鮮戦争の特需景気の効果が現われてきた1951~52年には自殺が減少し、③ その反動がくる1954~55年の不況期には、逆に自殺が増加し、④ 1956~57年の神武景気では自殺が減少し、⑤ 1957~58年の「なべ底不況」には再び増加している。

この時期に「企業整備」(閉鎖、休業、縮小)を行なった事業所数は1949年、1954年、1958年の3年が突出して多く(その多くは中小企業である)、これによって整理された人員もこの3年が突出して多い(折原浩〔1963:79~80〕)。かくして、人員整理の3つのピークと自殺率の3つのピークは、「後者が前者に対してわずかに遅れて照応している」(折原浩〔1963:80〕傍点原文)という関係にあることが明らかにされている。この時期、男女ともに、20代の自殺が突出して多いことが明らかになっているが、そのうち「未就業者・非労働力」の自殺率が有業者に較べて異常に多いことも統計によって明らかにされているのである(折原浩〔1963:151〕)。

#### 第2の自殺急増期

第2の自殺急増期に関して、本川氏は1985年の「プラザ合意」の2年前から自殺が急増しており、1985~86年の「円高不況」と「タイミングが一致しない」ので、円高不況は自殺の増加要因ではないと主張している。

とはいえ、1979年には5%を越えていた実質経済成長率が1980年に入ると急降下する。1983年には1980年代のボトムである3.06%にまで低下し、同年の完全失業率は2.7%を記録する。雇用調整を実施した事業所は1980年には10%台であったが、1983年には30%にまで急増している。円高不況の2年前の1983年から景気が一気に後退して、86年までの4年間は顕著な景気後退期を形成したのである。

この時期には、40~50代の男性の自殺が急増したことが良く知られている。他方で、女性の自 殺率に大きな変化ない。この点はすでに見たとおりである。

当時の新聞記事から、男性中年層の自殺の急増に関する報道の一端を示す。

史上最高の約25,000人を記録した1983年の自殺について,「毎日新聞」1984年6月12日付朝刊は「自殺 昭和ひとケタ世代やはり増加」「なぜか死に急ぐ50代」という見出しで,次のように報じている。「40代後半をピークに50代前半,40代前半など中年層に多い。前年と比較すると,50代が異常に増加,とりわけ男性では一気に5割近くも急増した。警察庁の〔昭和〕58年分『自殺白書』によると,50代男性の自殺原因は①病苦(41.8%)②経済・生活問題(24.1%)③アルコール症,精神障害(10.3%)④家庭問題(8.3%)⑤勤務問題(5.54%)一の順」(〔〕内は引用者)。なお,病苦とは,仕事上の悩みや人間関係の悩み等からくる精神疾患である。経済・生活問題には,企業倒産,事業不振,失業,生活苦,負債などが含まれる。本文中の「自殺白書」とは,「自殺の概要」のことである。

1984年の自殺者は2万4千人を上回り、戦後2番目を記録した。「読売新聞」1985年5月12日付朝刊は「『職場の悩み』熟年自殺」「550人、5年間で2倍に」という見出しで、次のように報じている。「前年に引き続いて40、50代男性の自殺が多く、中でも、勤務問題を原因に死を選ぶ熟年男性は、この5年間で2倍近くに激増した。今年発表された白書の大きな特徴は、……仕事の悩み、職場の人間関係、転勤など勤務問題を理由とする自殺だけが、前年比4%増と大幅に増え、1,201人もいたことだ。その93%に当たる1,115人が男性で、女性は86人。職場の悩みなどで自殺した男性(1,115人)のうち、その半分の549人は40-50歳の熟年世代だった。一方、サラ金苦自殺特別調査結果によると、昨年1年間にサラ金の返済に困って死を選んだ人は1,182人だった」(漢数字はアラビア数字に改めた)。

2万3,000人以上の自殺者がでた1985年について,「朝日新聞」1986年5月30日付朝刊は「自殺,高水準続く」「熟年,仕事に悩み」の見出しで,前年および前々年と同様の特徴あると指摘している。すなわち,男性の自殺者は「女性のほぼ2倍だが,50歳-30歳でみると2.9倍から2.5倍となっており,熟年男性の自殺が目立っている。40歳,50歳代は病苦を除くと経済苦を理由にしたものが多く,中でも管理職は経済苦と勤務上の問題を理由にしたものが半数強」にのぼると報道されている(漢数字はアラビア数字に改めた)。

1986年の自殺について、「朝日新聞」1987年4月16日付夕刊は「〔昭和〕61年の自殺者、戦後最多の25,524人」という見出しで、1983年を更新し戦後最悪を記録した1986年について次のように報じている。「50歳以上の熟、実年層が病気や経済的問題で死に走ったケースが相変わらず多いが、定年や転職を控えた50代は、警察庁が統計を取り始めた〔昭和〕53年のほぼ2倍に増えた。また、円高不況の波をまともに受けた製造業者や、国鉄改革による国鉄現業職員、アイドル女性歌手の自殺に触発された少女の自殺などが目立っている。サラ金苦による自殺が相次い」だ〔〔〕内は引用者〕。

およそ以上のように、第2の自殺急増期も深刻な景気後退期とぴったりと重なっており、その最大の犠牲者は男性中年世代である。景気後退に伴う経済生活問題や勤務問題、それに起因するであろう精神疾患が深刻な問題として登場してきたのである。

#### 第3の自殺急増期

バブル経済が崩壊して平成不況に突入する1990年代初頭の時期ではなく、1998年になって一挙に自殺が急増しているので、不況と自殺のタイミングが一致しない。したがって、第3の自殺急増期に関しても経済不況は自殺増加の要因ではない。本川氏はこのように主張する。

第3の自殺急増期の起点にあたる1998年には、自殺者数が前年の2万4,391人から一挙に3万2,863人へと約35%も増加した(警察庁調べ)。この時期は、三洋証券と北海道拓殖銀行の経営破綻、山一證券の自主廃業に続いて、日本長期信用銀行、日本債権信用銀行が相次いで経営破綻した。巨大金融危機が日本を襲った時期である。経営破綻にいたらずとも、多くの金融機関は膨大な不良債権を抱え込み、青息吐息の状態にあった。この時期以降、多くの中小金融機関が経営破綻に追い込まれた。金融当局の自己資本比率検査が行われ、金融機関の「貸し渋り」「貸しはがし」が顕著であった。この影響は中小零細企業において特に顕著で、その後もしばらく続いた。多くの中小零細企業が経営破綻に追い込まれた。他方で、1990年代初頭に2%程度であった完全失業率は、2001年には5%の大台に達した。いわゆる「リストラ」の嵐が吹き荒れ、多くの中年層を直撃した。

失業率および倒産と自殺率の間に有意な相関関係があることは、自殺実態解析プロジェクトチームの研究でも確認されている(自殺実態解析プロジェクトチーム〔2008:422~426〕)。このチームが行った「自殺実態1000人調査」の分析から、自殺に追い込まれる「10大危機要因」が明らかになった。「事業不振」「職場環境の変化」「過労」「身体疾患」「職場の人間関係」「失業」「負債」「家族の不和」「生活苦」「うつ病」である。このうち、平均4つの危機要因が連鎖して自殺に追い込まれている。たとえば、経営者・事業主では、事業不振→負債→うつ病→自殺、また事業不振→負債→家族の不和→うつ病→自殺という連鎖であり、また労働者の場合は、配置転換や転籍等の職場環境の変化→過労→うつ病→自殺という連鎖であり、また労働者の場合は、配置転換や転籍等の職場環境の変化→過労→うつ病→自殺という定該であり、この実態調査がはじめて明らかにしたと考えられるのである。

## 6. 「自殺好発年齢」という問題

3節で富高氏の「自発好発年齢」という主張を取りあげた。富高氏は、近年、自殺者が増加しているのは、40~60代の自殺好発年齢人口が大幅に増えたこと、特に「団塊の世代が自殺好発

年齢となったことで、日本全体の自殺者数が大幅に増えた」(富高辰一郎〔2011:31〕) からであると主張する。

しかし、1998年以降、自殺者が急増した原因を団塊の世代が自殺好発年齢に達したことに求める見解には無理がある。というのは、1998年からの14年間は、年間自殺者が 3 万人を超える自殺多発期であったが、この時期において自殺率を押し上げているのは一貫して50 代の男性であったからである。特に50 代後半の世代は1998年から2003年までの間、70 前後というかつてない驚異的な自殺率を記録した。この14年間に50 代であったのは、 $1939 \sim 1961$ 年生まれの人びとであり、 $1947 \sim 49$ 年生まれを中心とする団塊の世代だけに限らない。したがって、この主張は明らかに間違っている。

この団塊世代説とでも呼ぶべき仮説は過去において、池田一夫・伊藤弘一両氏(池田一夫・伊藤弘一 [1999])および吉川武彦氏([2000])によって主張された。しかし、先に指摘したように、団塊の世代が自殺好発年齢を過ぎてもなお、自殺の多発が収束しないことから、間違った仮説であることが明らかである。

吉川武彦氏はこの点を認め、「自殺急増は団塊の世代が自殺好発年齢を過ぎれば自然に収まるのではないかと予想した」が、「この予想は見事に外れてしまいました」と回顧している(吉川武彦〔2009:29〕)。自殺好発年齢は存在するのであろうが、自殺の発生を年齢のみに求め、自然現象のように考えるのは明らかに間違いである。

## 7. 「米食民族」という問題

3節で本川氏の米食民族=長時間労働論を取りあげた。日本人を含む東アジアの諸民族が疲れを知らずに長時間,働くのはコメ中心の食生活に由来するという主張である。

ILO条約のうち、日本は労働時間の規制に関する条約を一切、批准していないが、本川氏の見解したがえば、過労死・過労自殺の発生はこの事実とは全く無関係である。長時間よく働くのは、それでも疲れない東アジアの米食民族固有の食生活に由来するのであって、労働法や労使関係とは何の関係もない。「過労死等防止対策推進法」が2014年6月20日、参議院本会議において可決成立し、同年11月1日に施行された。しかし、本川氏の見解にしたがえば、この法律はかの食生活を無視するという重大な事実誤認に基づくのであって、そもそも制定する必要性がなかったことになる。

しかし、東アジアの米食民族が疲れを知らずに長時間、働くのはコメ中心の食生活に由来するという主張は本当であろうか。今日の日本では、コメの消費量が最盛期から半減し、価格ベースでパンの消費がコメの消費を上回って久しい。コメからのエネルギー摂取が大幅に減少しているので、「労使ともども長時間労働を当然とする職場の雰囲気」は失われてしかるべきであろう。しかし、労働時間規制の適用が除外される高度プロフェッショナルを推進する動きこそあれ、実

効性のある労働時間短縮の動きは皆無に近いのが現状である。あるいは、コメの消費が激減したので、長時間労働に耐えられない人びとが増加したのであろうか。一体、本川氏の米食民族 = 長時間労働論は科学的根拠をもっているのか、大いに疑わしい。よって、これ以上、詮索する必要はないであろう。

### おわりに

以上で、自殺は長期的にみて減少おり社会問題ではない、といった主張を取りあげ、批判的に検討してきた。標準化自殺率の推移を、1947年を起点に男女別に考察しなければないこと、そのようにしてはじめて第2・第3の自殺急増期には男性中年層の自殺急増という異常事態が浮き彫りになるというのが本稿の結論である。第2~第3の自殺急増期に関する立ち入った分析を今後とも進めていきたいと考えている。

#### 参考文献

池田一夫・伊藤弘一(1999)「日本における自殺の精密分析」『東京都立衛生研究所年報』50号 折原浩(1963)「疎外による苦悩の分析」北川隆吉編『現代社会学講座 IV 疎外の社会学』有斐閣 吉川武彦(2000)「30年生まれと団塊は自殺に弱い」『論座』6月号 吉川武彦(2009)『自殺防止』サイエンス社 澤田康幸・上田路子・松林哲也(2013)『自殺のない社会へ』有斐閣 自殺実態解析プロジェクトチーム(2008)『自殺実態白書【第二版】』

内閣府(2012)『平成24年版 自殺対策白書』

冨高辰一郎(2011)『うつ病の常識はほんとうか』日本評論社

本川裕(2013)『統計データが語る日本人の大きな誤解』日本経済新聞出版社

### Does not suicide really increase?

YUMOTO Makoto

#### Abstract

In this article, we are studying the validity of the assertion that suicide is decreasing contrary to common sense in today's Japan. Mr. Tomitaka and Mr. Honkawa argue that the suicide rate in Japan has been steadily decreasing since the word war II. However, looking at the transition of the standardized suicide rate starting from 1947 by gender, the appearance changes completely. In the case of men, it can not be said that it is consistently decreasing, there are clearly three suicidal surge periods. The 2nd and 3rd suicidal surge period is the period when the suicide of middle-aged men has suddenly increased, overlapping with the period of serious economic crisis. Therefore, suicide has never decreased.

Keywords: Standardized Suicide Rate, Economic Crisis, Middle-aged Men, Suicidal Surge Period

(ゆもと まこと 札幌学院大学人文学部教授 産業・労働社会学専攻)